

## 第6章 地域社会レベルの紛争と人間の安全保障 ナイジェリアの事例から

著者	望月 克哉
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	550
雑誌名	人間の安全保障の射程：アフリカにおける課題
ページ	251-282
発行年	2006
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00011922">http://hdl.handle.net/2344/00011922</a>

## 第6章

# 地域社会レベルの紛争と人間の安全保障

——ナイジェリアの事例から——

望月 克哉

### はじめに

今日、人間の安全保障の考え方に求められているのは、従来の国家やその政府を中心に据えた安全保障の枠組みでは対応しきれない人々への脅威とそこに生じる不安全状況（insecurity）、さらにそれらが社会全体にもたらす危機的状況への対処の道筋を示すことにほかならない。うち続く経済的困難や政治的混乱により政府の能力が損なわれ、国家への信頼が著しくゆらいでいる多くのアフリカの国々では、それゆえに人々が感じる脅威や不安が増幅され、しばしば紛争というかたちで顕在化していることから、いっそう人間の安全保障に期待される場所は大きい。

本章が目指す地域社会レベルの紛争とは、人々が生活の基盤とする地域社会をとりまく社会的な環境変化によって生じる反目・対立、とりわけそれらが昂じて起こる暴力を伴う紛争である<sup>(1)</sup>。人間の安全保障をめぐる議論においては「ナショナルな脅威」<sup>(2)</sup>と位置づけられているものであり、そうした脅威の増大によって引き起こされる危機的状況というのは、地域的に限定されたものにとどまるケースが少なくない。とはいえ、こうした「ナショナルな脅威」といえども適切な対処がなされなければ、当該地域社会はもとよ

り、その国の社会全体、さらには国境を越えて周辺国・地域にまでも影響が及びかねない。

事例として取り上げるナイジェリアでは、長きにわたった軍政のもとで圧殺されていた人々の不満や要求が1999年に実現した民政移管のプロセスで一気に噴出し、これに移行期の政治的混乱が重なって、中央から地方にいたるさまざまなレベルでの政治危機や国内紛争に発展した。国軍の動員といった国家による安全保障措置が軍事政権期における強権発動と同様にみなされてしまうために、治安維持においても文民政府は手詰まり状況に陥っており、これが地域社会やこれを越えたレベルでの暴力的紛争を誘発する一因ともなっている。人々への脅威がさらに増大しているのがナイジェリアの現状であり、ここに人間の安全保障の考え方を援用する余地が生まれてきた。

人間の安全保障を積極的に評価しようとする人々が、この考え方のどこに注目しているのかといえ、おそらくそれが国家と個人をつなぐ市民社会や地域社会に焦点をあてて、人々の保護と能力強化（empowerment）により、立ち現れる脅威や不安全に対処しようとするところであろう。また、人道危機や人権危機がいつそう声高に叫ばれるようになった現代社会では、かつての人権にはじまり、近年では人間開発としても提唱されてきた人間中心の発想を統合しようとする人間の安全保障の考え方が、人々に希望を抱かせるからである。国連人間の安全保障委員会が提示する二つのアプローチ<sup>(3)</sup>、すなわち従来の行政が主体となったトップ・ダウン型の人々の保護に加えて、ボトム・アップ・アプローチによる能力強化を通じた人々のオーナーシップの確保、したがって自らの問題として取り組むというやり方に期待が集まっているからでもある。

本章で取り上げる地域社会レベルの紛争とその管理というのは、人間の安全保障論における基本的自由の実現に向けた二つの「入り口」のうち、軍事的紛争ももたらす「恐怖からの自由」の実現、したがって平和、安全保障の課題への対処をめざす取り組みである。しかしながら、本章が対象とするナイジェリアの地域社会とそこに暮らす人々の現実を視野に入れれば、人々

が求めているのはもっぱら経済的資源であり、これをめぐる権利要求運動が盛んに展開されている。すなわち、いまひとつの「入り口」であるところの「欠乏からの自由」の実現、したがって開発の課題への対処もまた強く求められているのであり、「出口」においては双方の課題への具体的な取り組みの統合が望まれていることがわかる。人間の安全保障委員会 [2003: 15] における次の表現は、そうした希望を代弁しているものといえるだろう。

「人間の安全に対する幅広い脅威に効果的に対処するためには、一つひとつの現象に個別に取り組むことも重要であるが、それに加えて種々の問題を統合して捉える考え方が必要になってくる。」

以下本章では、まず第1節で地域社会レベルの紛争の性格と、これが人々の暮らしに及ぼしている影響について考察する。ここでは、主としてナイジェリアの事例を念頭におきながら、こうした紛争の要因をさぐることから始めて、その構造についても解明を試みる。次に、地域社会レベルの紛争をめぐる問題点として、紛争をめぐる言説、そして少数グループにかかわる論点を検証する。そのうえで、大状況としての民主化と地域社会における「青年」層の台頭がもたらした様相変化に論を進めることにする。

続く第2節では、人間の安全保障の考え方を念頭におきつつ、地域社会レベルの紛争の管理について考察する。まず、従来の紛争解決パターンとその問題点について整理したのち、具体的事例としてナイジェリアで活動する二つの NGO による紛争管理の取り組みについて詳述する。さらに、それらから抽出される NGO による紛争管理の特徴を再整理して、人間の安全保障の観点からそれらのポイントがどこにあるのかを論じてみたい。

## 第1節 地域社会レベルの紛争の性格とその影響

### 1. 紛争の淵源とその様相

#### (1) 紛争の諸要因

地域社会レベルの紛争とその性格をよりよく理解するためには、当該紛争の構造（アクターや争点）とともに、その背景や経緯の理解が不可欠である。アフリカの紛争を対象とした研究業績のなかには、比較の視点からそれら紛争の淵源を探る作業を試みたものもある<sup>(4)</sup>。ここではナイジェリアの事例に引きつけて議論するため、豊富な事例分析を行っている Otite and Albert eds. [1999] に依拠しながら<sup>(5)</sup>、同国で生起する地域社会レベルの紛争の要因を以下の四つに整理した。

まず第1にあげなければならないのは、土地、その他の人々が入手可能な経済的資源である。農業社会での生産手段としての土地の重要性は論をまたず、土地に付随する要素としての水や樹木・樹林はもとより、採集の場となる池水といったものも含まれている。産油国であるナイジェリアの場合には、石油資源の賦存ゆえに、かつては保有・用益の対象とされなかった土地までもが産油地域の住民による権利主張の対象となり、紛争要因となっていることは特筆すべきであろう。

第2は、上述した各種の経済的資源を差配する権威としての伝統的首長にかかわるものである。地域社会に賦存する諸資源の管轄をめぐって、伝統的首長どうしの間を生じる反目・対立といったものが地域社会とそこに住む人々を巻き込んで展開する紛争がもっぱらであるが、ときに首長位そのものをめぐる紛争が生じることもある。とくに都市への人口流入によって新たな地域社会が成立した際に、これを代表する伝統的首長の位置づけは住民どうしとの関係をも大きく左右する。ナイジェリアでは伝統的首長層に対する公的給付が行われていることもあり、こうした伝統的首長の任命・配置そのもの

が、いわば政治的資源の配分の問題として紛争要因となっていることも指摘しておきたい。

第3は、すぐれて行政の判断にかかわる行政区分の変更や行政単位の新設、行政機関の庁舎などの配置、さらに公設市場の設置などをめぐって生じる紛争である。今日なお政治的・経済的資源へのアクセスがパトロン＝クライアント関係といったものに強く支配されている社会ゆえに、行政府とそこにおける公的ポストの意味はいっそう大きく、それらの数や所在地を左右する動きそのものが紛争の原因になっている。ナイジェリアでは独立以来、行政レベルとしては連邦に次ぐ第2層（second tier）の行政区分となる州（State）の新設運動が繰り返されてきており、その過程では産油地域に所在する州の財政権をめぐる国内対立が内戦（ビアフラ戦争）にまで発展した。1999年の民政移管後には州のみならず、その下位に位置づけられる地方政府（Local Government）設置を求める地域住民の圧力がさらに強まっており、こうした行政区分新設をめぐる紛争は枚挙にいとまがない。

第4は社会構造やそこに住む人々の多様性に起因するものである。住民の日常生活における活動が、エスニシティや階層の点で同質的な社会内部にとどまっていた段階から、人口増加にともなう地域社会の拡大あるいは住民の移動により、さまざまな利害、価値（観）、選好（性）をもつ人々で構成される社会へと移行してきた結果、そこに多数の反目・対立の契機が生じてきた。とりわけ都市とその周縁部など、多数のエスニシティが混在する地域においては、社会・文化的あるいは宗教的なシンボルや慣行をめぐる軋轢が生じやすく、それらの侵害意識の高まりが紛争を引き起こしている。確認されているだけで300以上の言語グループが存在し、都市化の度合いも高いナイジェリアのような社会では、社会生活のさまざまな局面での軋轢が避けられない。そこに「ビッグマン」などと称されている地域の有力者による政治的操作も加わって、たとえば選挙サイクルごとに紛争が頻発することになる。

## (2) 紛争の背景とパターン

人々が帰属意識を有し、それゆえに外部の観察者の目にはアイデンティティの共有が認められるグループ（民族、部族、エスニック集団）、ないしはそうした特定のグループに属する人々で構成される地域社会は、とくに隣接する地域社会と緊張関係にあり、相互に反目・対立しているケースが少なくない。これら地域社会をとりまく社会的、経済的、政治的環境のささいな変化を契機として、こうした緊張関係が暴力を伴う紛争に発展することがある。住民どうしの反目・対立が暴力化して武力衝突となり、これがさらにエスカレートしていく過程では、人々の意識のなかにネガティブな意味でのコミュニナリズムがめばえ、あるいは再生産されて、それらが住民の主張の前面に出てくることにより紛争はさらに先鋭化することになる。

地域社会レベルの紛争の少なからぬものには、その背景として上述したグループどうしの反目・対立の歴史があり、それによって争点そのものが凝り固まり、紛争の性格として決着させにくく、かつ再発性のものとなっている。たとえば土地争いに象徴されるような経済的資源の争奪が繰り返されてきた地域では、当面の争いの発端が偶発的なもので、特定の家族や村落の問題に帰せられるような場合でも、当該地域社会を構成する人々はこれを自らの権益にかかわる問題と認識するようになり、対立する地域社会への反感はさらに強まる<sup>(6)</sup>。経済停滞が続いている近年においては、人々が経済的資源や機会の喪失に対してとりわけ敏感になっており、自らの地域社会にとって不利とみなされる動きには反発しやすい。さらに、民主化を経験してきた人々は地域の政治情勢にも鋭敏になっており、それゆえに政治家やその勢力による操作（当面する問題と政治的なそのすり替え）にも影響されやすくなっていることから、地域社会どうしの反目が政治的煽動によって紛争に転化する可能性が高い。こうした状況のもとでは、紛争の頻度が増すばかりではなく、解決手続きの不備ともあいまって、これが長期化する傾向にある。

上述した経済停滞との関連で指摘しておかなければならないのは、そもそ

も農村や都市下層の住民は大多数が生活基盤の脆弱な人々であり、それだけ紛争がもたらす影響、したがって生業や生活へのダメージが大きいという点である。経済停滞のもとで貧困が拡大しているなかでの住民生活においては、余剰の生産や稼得が困難になっており、したがってストックを生み出しにくい。紛争にともなう生産活動の停止はこうした乏しいストックを費消させることにつながり、さらに悪くすれば期待される生産物や稼得機会を失うことにもなりかねない。たとえば農耕民と牧畜民の対立はアフリカの各地で観察されてきたものだが、かつても同様の紛争によって発生していたような農作物や家畜への被害が今日の地域社会にとって深刻なものとなり、紛争そのものをいっそう激化させている背景には、こうした欠乏という事情がある。紛争の結果として、欠乏状況はいよいよ甚だしくなり、地域社会の人々の生活がいっそう困窮化するという悪循環に陥っている。

## 2. 紛争をめぐる言説と少数グループによる紛争

### (1) 紛争に関する言説の流布

地域社会の住民どうしの些細な摩擦、揉め事といった「事件」が過大に取り沙汰され、紛争へのエスカレーションを引き起こしていることは先にも述べたが、その過程ではさまざまな噂や語りが流布し、それらが人々の不安をかきたて、その行動を支配している。「事件」発生当初、暴力の応酬や衝突の状況が語られ、「敵」と「味方」が規定されるところから始まる。反目・対立に歴史的な経緯があるような場合には、それが当事者によって引用され、当面する状況が再解釈されるのである。反目・対立する住民どうし、地域社会どうしの間にある緊張の度合いが高いほど、こうした言説の流布は速く、ときに誇張して伝達される。その結果、対立関係を強く意識するようになった人々の不安がさらに煽られてしまう。

隣接して居住する地域社会どうしの間で紛争が発生するケースで、もっとも頻繁に語られるのが「旧住民」と「新住民」の関係であり、ナイジェリア



ではしばしば先住者 (indigene) と移住者 (settler) といった語りがなされている。居住そのもの、あるいは居住地における権益の正当性が争点となるような場合、とくに先住者の権利主張に用いられる言説として一般的である。望月 [2004a] でとりあげたナイジェリア南西部の都市イレ=イフェ (Ile-Ife) における住民対立の事例では、地方政府 (Local Government) の庁舎の所在地をめぐる、長く同じ地域内で共存してきた住民どうしが反目・対立するにいたり、歴史的経緯から自らを先住者と規定するイフェ人 (Ife) が、対立するモダケケ人 (Modakeke) を移住者と称して、地域内における自らの権益を正当化する主張を展開した。こうした「先住性」のレトリックは広く用いられており、当該地域社会やグループの間に社会的な亀裂を生むばかりでなく、しばしば排除の論理としても機能している。

同様に地域社会の反目・対立を固定化し、社会的な亀裂を深刻化させているのが住民どうしの社会的、文化的な違いを強調する言説である。その典型といえるのが宗教的な違いをあげつらうもので、対立する地域社会どうしの相違を強調する格好の論法となっている。ナイジェリア各地で頻発している地域社会レベルの紛争についても、それらが「クリスチャン」と「ムスリム」という対立軸で説明されることは少なくない。もちろん地域社会の実態として、特定の宗教を信奉する住民が多数を占める場合も多く、その属性として「クリスチャン・コミュニティ」あるいは「ムスリム・コミュニティ」と自らを称することも不自然とはいえない。実際、公設市場などでもこうした地域社会どうしの棲み分けが観察され、そこでの権益をめぐる緊張から住民どうしの反目・対立、さらに衝突へと発展した事例もあった<sup>(7)</sup>。こうした住民どうしの衝突が発生した際、新聞をはじめとするマス・メディアが「宗教紛争」(religious conflict)、「宗教暴動」(religious riot) といった表現で事態を報道することが少なくない。現地の事情に疎い外国メディアのなかにはこれを鵜呑みにしてしまう傾向があり、そうした報道の結果として住民どうし、地域社会どうしの立場の違いが際立ち、反目・対立がかきたてられ、かつそれらが固定化する原因にもなっている。

マス・メディアによる報道が地域社会レベルの紛争に及ぼすネガティブな作用として、事態が過大な様相をもって伝えられ、それらが住民の不安や憎悪を増幅している点も指摘しておきたい。上述した主要都市における紛争のケースですら伝聞や風説による誇張がある現状では、地方で発生した事態については報道の制約ゆえの誇張がさらに極端になる。人口大国であるナイジェリアでは過大な被害者数の計上は日常的な出来事であり、主要都市における「暴動」といったケースでは死者数が1000人規模として報道されることも決して珍しくない<sup>(8)</sup>。こうした報道をめぐる問題は紛争の規模にとどまらず、その様相についても誇張がみられる。マス・メディアによる報道の傾向として過大なイメージを発信する点はやむをえないが、紛争の構造に関する偏向はしばしば誤解に基づく不安を人々に与えることにもなる。限られた情報源に頼るあまり紛争当事者が流布する言説が再生産され、かえって事態を深刻化させているケースも少なくない<sup>(9)</sup>。

## (2) 少数グループの居住地域での紛争の頻発

紛争が発生している社会の構造とその多様性に関して、人口増加にともなう地域社会の拡大や人口移動により、社会的背景を異にする人々で構成される社会へと移行した結果として、そこに反目・対立の契機が生まれた点は先に指摘した。ナイジェリア社会にはそうした様相がとくに色濃い。伝統的な農業社会は、産油国となったことにより1970年代に「オイル・ブーム」を経験して、急激な経済社会の構造変化を被った。歴史的に交易活動などで高い移動性向を示していた人々は、いよいよ移動の頻度を高め、都市やその周辺部を中心に新たな地域社会を形成するようになった。人口増加ともあいまった人口の流動化により、行政区分の変更なども頻繁に行われた結果、在来の地域社会における権力構造も不安定化したのである。

なかでも大きな変化の波にさらされたのが、人口規模の小さいグループとその地域社会であった。ナイジェリアのいわゆる「3大グループ」<sup>(10)</sup>と称される、数千万人の規模を有するグループが居住人口の多数を占め、伝統的な

支配構造が相対的に安定している地域、あるいはグループは異なってもムスリム人口が多数を占めてイスラム教による社会規範が支配的な北部地域などでは、伝統的な権力構造や社会関係が維持されたのに対して、少数グループの居住する地域では社会・経済変動や人口移動がもたらす影響を免れ難かったからである。もっとも、相対的に安定しているとみなされてきた地域のなかでも、主要都市やその周辺部は例外であった。たとえば北部の諸都市のなかでは、1960年代以降、住民の「暴動」が頻発してきたカノ (Kano)、やはり近年にいたり住民対立が激化しているカドゥナ (Kaduna)、さらに南部でも前首都ラゴス (Lagos) をはじめとする主要都市では住民を巻き込む紛争が頻発している。これにはさまざまな原因が考えられるが、人口の都市流入の結果として、その住民の構成がいっそう多様になり、とりわけ住民に占める低所得層の割合が増大したことが指摘できる。都市外縁部など低所得層の居住地域では、土地の所有関係、あるいは公設市場での権益などがあいまいなために住民の摩擦、軋轢が絶えない。また水道、電気ほか公共インフラの整備が立ち後れており、それらをめぐって行政に対する強い要望や働きかけがあることから、政治家や政党組織が関与する余地が大きいことも住民間のトラブルの原因のひとつとなっている。これらには少数グループが混住する地域での権力構造、社会関係がもたらす問題とも共通した様相がみられる。

今日のナイジェリアにおける少数グループと地域社会レベルの紛争の関連について考える場合、もっとも注目しなくてはならないのは「ナイジャー・デルタ」(Niger Delta) と総称されるナイジャー (Niger) 川下流のデルタ地帯に広がる産油地域である。この地域は農耕に適した土地が乏しく、漁労を生業とする住民が多い。そのため歴史的にみても、隣接する地域社会どうしですら親和性を欠いてきた。植民地期に任命された委任首長 (warrant chief) の家系こそ存在するものの、それらを中心とした権力関係も不明確かつ複雑である (Afigbo [1972])。産油地域として連邦政府から石油収入の優先配分を受けており、また社会開発を名目として石油会社の資金援助を享受してきたものの、そのことがかえってグループや地域社会どうしの間に不公平感をも

たらし、軋轢も生じさせた。とくに1990年代以降は石油収入の適正配分を主張する住民による権利要求運動<sup>11)</sup>が活発に展開されてきた経緯がある。

さらにまた「ミドル・ベルト」(middle belt)と称される同国中部に広がる地域でも同様に地域社会レベルの紛争が頻発した。ナイジャー川が西に流れを変え、これと分岐したベヌエ川が東流する、それら双方の流域を中心に広がる一帯をナイジェリアではこのように称しており、ちょうど「3大グループ」が居住する諸地域の狭間にあたり、少数グループが多数存在することで知られている。したがって、この地域に居住する人々は言語、宗教、文化を異にし、社会構造の点でも異なる北部と南部の中間に位置しており、人口移動も激しい。また、気候条件としても乾燥サバンナから湿潤サバンナに遷移する地域にあたることから農耕民と牧畜民の接触も頻繁で、これもトラブルの原因となっている。

### 3. 地域社会レベルの紛争の様相変化

#### (1) 民主化と地域住民の組織化

長期にわたる経済停滞や民主化にともなう政治変革によって引き起こされた社会的、政治的混乱のなかで、多くのアフリカ諸国が住民紛争、地域紛争、さらには内戦といった事態を経験してきた。そうしたものの実態が、エスニシティの復活であり、また、それにともなって生じる部族などグループの政治や暴力であるとみなす立場もある<sup>12)</sup>。そこで展開している政治的な動きに注目するならば、そこには伝統的首長の権威の復活といった一面もたしかにあった。ナイジェリアでも1990年代の民政移管のプロセスでは複数政党制選挙をにらんで政治勢力が蠢動を始め、そのなかで伝統的首長層の隠然たる政治的影響力が作用していた。軍政のもとでは見えにくかった各グループの最高首長を頂点とする支配のメカニズムが息を吹き返し、当該グループや地域社会単位での政治的意思決定、そして政治的混乱の収拾にも力を発揮したのである。

こうした伝統的首長層の復権は、逆説的ながら「市民社会」の台頭とも連動している。民政移管のプロセスでは、さまざまな価値観や心情をもった人々が異議申し立てや意見表明を図ったが、民主化運動とその組織による革新的な動きとともに、既得権の保持に努める伝統的首長層もまた保守的な立場からこのプロセスへの関与を深めたのである。複数政党制選挙をにらんで政党の結成などが進む一方で、それらと並行する形で「3大グループ」をはじめとする主要グループごとの社会的、文化的連帯を謳う組織が復活し、あるいは新たに結成されたが、こうした組織のなかには伝統的首長層を中心としたものも含まれていた<sup>13)</sup>。これらの連帯組織はマス・メディアを含むさまざまなチャンネルを通じて自らのグループの主張を展開するとともに、メンバーを通じて政治的な影響力も行使しており、社会組織としての特徴は利益集団ないしは圧力団体に近いものとなっていった。その点では、もっぱら政府をターゲットとして直接行動を展開した民主化運動の諸組織とは対照的な存在であった。

民主化により「市民社会」の活動スペースが広がったことで、掲げる目標や要求内容、あるいは行動様式においても多種多様な組織が登場し、それらの少なからぬものが自らのアイデンティティを前面に掲げて活動を展開した。ナイジェリアの主要グループには上述した連帯組織が存在していたとはいうものの、決して各グループが一枚岩であったわけではなく、なかには急進的な主張を掲げて、過激な活動をするものも現れた<sup>14)</sup>。それらに共通しているのは、過度にエスニック・アイデンティティを強調するとともに、自らの主義主張のためには暴力をも辞さない姿勢をとり、しばしば政府に対抗する主張や行動を展開していることである。

1990年代のナイジェリアの社会状況の特徴づけたものは、長期にわたる経済停滞と、民政移管をにらんだ政治参加の拡大であり、そこにエスニシティ、宗教、その他を淵源とするさまざまなアイデンティティを掲げた人々が参入して、経済的、政治的な資源の争奪を繰り広げ、しばしば反目・対立してきたことである。こうしたアイデンティティ・ポリティクスの展開そのものは

決して目新しい現象ではなく、1960年の政治的独立の達成以来、中央から地方のあらゆるレベルで生じてきた国内対立の本質であった。近年のナイジェリアにおける紛争の特徴をひとつあげるとすれば、それはエスニシティや出身グループや地域社会を自らのアイデンティティとする「青年」(youth)とその組織が前面に出てきたことであろう。こうした「青年」層の台頭というのは、実際のところ上述した伝統的首長層の復権とも裏腹の関係にあるものといえ、グループないしは地域社会での世代間ギャップの拡大とも関連しているので、この点を次項で論じてみたい。

## (2) 「青年」<sup>15)</sup>層の台頭

かつて人々が年齢を加え、年功を重ねることで年齢階梯を着実に昇っていくことができた時期には、「青年」には固有の立場と役割があり、将来の地域社会の担い手としての処遇もあった。青壮年として括られる人々は、いずれ地域社会の権威者による首長位の授与といった形で「青年」の域を脱して、社会的な地位が公認されたからである。ナイジェリアでは伝統的首長に対する国庫金からの給付の仕組みがあり (Nolte [2002: 385])、首長位の保持者は最高首長を経由してその配分に与ることができるために、経済的な地位においてもまた「青年」のそれから大きく上昇することになった。ところが地域社会の人口増加により、こうした年齢階梯に基づく仕組みそのものが十分な機能を果たせなくなっている。特定の年齢階梯に属する人々の数に、首長位の数が合わないことで、かつてであれば何らかの首長位を授与されるにふさわしい年齢に達しても、これにあぶれる「青年」が増えてきた。もちろん首長位の数というのも決して不変ではなく、時代とともに見直されてきた経緯がある<sup>16)</sup>。それはまた地方政府が主導する首長制度改革<sup>17)</sup>なども連動しており、地方行政したがって地域社会の政治とも分かちがたく結びついたのであった。

地域社会における「青年」層の滞留には、長引く経済停滞のもとで生じているさまざまな要因が作用していることも指摘しておかねばならない。ま

ず第1は就学機会の喪失であり、家計の事情により就学できない、あるいは途中でドロップ・アウトせざるをえない児童・生徒が少なくない。これに加えて公教育そのものが機能不全に陥っていることも原因のひとつである。従来、ナイジェリア連邦政府は大学教育の機会拡充など高等教育には力を入れてきたものの、その一方で初等教育の立ち後れが目立ち、その立て直しは民政移管後の重点課題とされた<sup>18)</sup>。この点とも密接に関連する第2の要因は就業機会の喪失であり、都市、農村を問わず生産活動が低迷してきたことにより、雇用のチャンスを失った「青年」たちが生存のため地域社会に留まらざるをえない事情がある。ナイジェリアでも1970年代以降は、現金稼得をもとめる人口の都市流入と定着、あるいは都市との間の還流が一般的であったが、経済停滞で就業機会が減少したことにより、出身地、あるいは都市部に形成された地域社会に滞留する人口が増えている。とりわけ都市部の滞留人口に「青年」層が占める割合は高まっており、さまざまな問題を引き起こしている<sup>19)</sup>。

「青年」をはじめとする人口の滞留が地域社会に引き起こしている問題もまた多様である。上述した年齢階梯制度の歪みは、社会関係そのものの歪みにもつながっている。年齢にふさわしい社会的地位を認められない「青年」のなかには、不満をつのらせて地域社会の秩序に反発する者も現れる。「長老」層をはじめ上位の年齢階梯にある人々の指示や判断の無視、また自らに期待される社会的役割の放棄といった、地域社会のルールそのものを犯す行為が公然と行われるようになる。さらに極端な場合には、不満を抱く「青年」たちが違法行為、あるいは暴力行為に走るケースもしばしば観察される。ナイジェリア各地では地域社会に滞留する「青年」層が、集団で不要なサービスを押しつける行為（たとえば主要道での違法な検問）による対価の要求、あるいは暴力を伴った恐喝行為なども報告されている<sup>20)</sup>。これは従来、地域社会の指導層によって保たれてきた社会秩序が無視されていることの表れであり、その意味では伝統的首長層に象徴される地域社会の権威そのものが軽視されているともいえるだろう。

こうした地域社会に不満を抱く住民、とくに「青年」層にとって民主化とは政治的スペースと、その先に期待される経済的スペースを確保する好機であった。民主化運動の過程では治安部隊や警察との衝突を伴うデモンストレーションや、あるいは労働団体や学生組織など急進的勢力によるキャンペーンの展開、さらには政党運動などでも大衆動員が行われたが、そうした場面で「青年」層は存在感を示した。それは日常的に積み重なってきた不満の捌け口となったばかりでなく、自らが社会的に認知される機会ともなったのである。とはいえ、多くの「青年」に可能な活動とは地域社会の範囲を越えるものではなく、これを選挙区といったものに置き換えてみたところで今度は政党組織やその有力者の影響下にあることに変わりにはなかった。政治家に牛耳られる「青年」の立場ゆえに、いっそう政治的操作を受けやすくなったことも事実なのである。こうした政治的操作と地域社会レベルの紛争の長期化は決して無縁ではなく、上述したナイジェリア南西部の都市イレ=イフェ(Ile-Ife)の住民対立では伝統的権威を象徴する地域の最高首長(paramount chief)はもとより大統領の仲介すら奏功せず、両地域社会の対立が数年に及んだことは特記に値するであろう。

最後に、民主化の負の側面として地域社会に犯罪やこれに手を染める組織をはびこらせることになった点とも関連して、「青年」層が政治的に操作された事例に言及しておきたい。民政移管後、国軍や警察治安部隊のプレゼンスの後退により犯罪が多発したナイジェリア南東部では、複数の州の公選知事が犯罪対策として一種の自警団(vigilante group)<sup>21)</sup>を動員して、これを政治的に活用した。自警団結成そのものは住民の発意によるものであったが、自警活動の範囲とレベルを拡大する過程で警察や司法の役割を無視して、暴力行使をエスカレートさせていった。本来、紛争抑止の仕組みが紛争を引き起こしている点で、深刻な問題を孕んでいる。

以上の紛争の性格とその影響にかかわる論点を踏まえて、次節では地域社会レベルの紛争の管理について、人間の安全保障の観点から考察を加える。

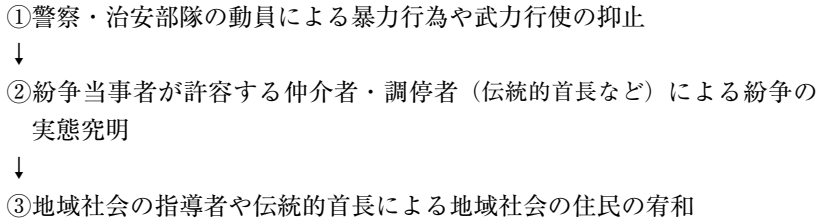


## 第2節 地域社会レベルの紛争の管理と人間の安全保障

### 1. 従来の紛争解決パターンとその問題点

地域社会レベルの紛争の規模や、そこで行使される暴力のレベルによって紛争の終結にいたる過程は異なっている。対立する地域社会そのものの規模が小さく、武力行使が限定的な場合には、たとえそこに深刻な争点が横たわっていても、当面の紛争終結は決して困難ではない。むしろ対立の歴史が長ければ長いほど、これを収めるための仕組みがそこにあることが期待できるし、また伝統的首長をはじめとする地域社会の指導層が果たす役割も大きい。今日ナイジェリア各地で発生している地域社会レベルの紛争の多くについても、過去に同様の対立・衝突の経緯があり、再発と終息を繰り返しながらも当事者である地域社会が共存してこられたのは、そこに有効な紛争解決の仕組みがあったからにほかならない。

たとえばアフリカにおける紛争のコミュナルな側面に注目し、そこでの平和構築を社会の再構築とみなす Conteh-Morgan [2004] は、紛争が当事者によりコミュナルな関心事項であるがゆえに、和解も当該地域社会の規範と慣習の内に求められるとして、問題はあるとしながらも平和構築を指向する現地に根付いたアプローチ (indigenous approach) の重要性を強調している。前節でもみてきたように、「青年」層の間には伝統的な権威を軽視ないし無視する風潮があるとはいうものの、それをもって伝統的な調停・和解の仕組みが機能しなくなったと結論づけるのは早計であろう。実際にナイジェリアでは、地域社会レベルの紛争の解決にあたって従来の方式が踏襲されており、そこで伝統的首長層が果たす役割も依然として大きい。手順という観点からコミュニティ紛争の解決にいたる流れを示せば、以下のようなになる<sup>22</sup>。



まず①の局面では、当面の騒擾を鎮圧するために警察やその機動部隊（mobile police force）が介入して暴力行為や武力行使を停止させるとともに、犯罪的な行為があった場合にはその容疑者を逮捕・拘留する。仲介・調停作業に入ることができる状況を生み出すことが当面の目的となるため、この局面での過度な関与・介入は回避される。軍政期のナイジェリアでは各州に軍人知事が配置されていたことから国軍部隊の投入が一般的であったが、民政移管後は内外の批判を避ける意味からもこれは少なくなった。しかしながら、近年は使用される武器の量が増え、しかも洗練されてきたこと、また武装集団（militia）が動員されることもあるため、連邦政府の判断により国軍が派遣されるケースもある。

次に②の局面として、暴力の応酬が休止して対立状況が緩和された段階で、多くの場合、政府が紛争の実態究明のために特命委員会といったものを設置して、騒動の調査を行うことが通例である。こうした委員会は地域社会ないしグループを代表する指導者や伝統的首長などで構成され、建前としてはすべての紛争当事者から事情聴取を行い、そこから得られた結論を政府に対して報告書の形で提出するものとされている。しかしながら、選任される指導者や伝統的首長は必ずしも当事者の声を代弁するとはかぎらず、中立性を重んじて地域やグループの最高首長がトップに据えられる場合には、原因究明といった作業は形式的なものとなりがちである。なにより問題なのは、報告書の提出・付託の事実が新聞などで報道されることはあっても、その内容まで報じられることは希であり、同様の紛争が再発するまで当該地域社会

の住民といえども調査内容について知らされることがないという事実である (Otite and Albert eds. [1999: 38])。

その結果、③の局面で行われるのは、対立する地域社会それぞれの指導者や伝統的首長による住民の宥和であり、たとえてみればこれは紛争当事者間の「手打ち」にすぎない。この点ゆえに、上述の紛争解決手続きは伝統的な調停・和解の仕組みの延長であり、根本的な解決に結びつかないという批判も浴びている。そもそも特命委員会のミッションとしては実態把握 (facts finding) のみならず、当面の紛争原因ならびにその遠因、すなわち紛争の発端とその経緯を探ることが含まれているにもかかわらず、この点が追求されることはまずない。もちろん、そこには根本原因を明らかにすることが必ずしも解決につながらないとの判断もあろうが、地域社会における住民の宥和を重視する伝統的首長層の意図が働いている。いずれにしても外部者が介入しにくく、また介入しにくい仕組みであることは間違いない。

## 2. NGO の取り組みと人間の安全保障

地域社会レベルの紛争の管理を考えるうえで、当事者主体で考える伝統的な方式だけではなく、ステークホルダーとしての外部者の介入を積極的に位置づけていくことが、発想としても斬新であることは前項での議論からも明らかであろう。もちろん伝統的な紛争解決の手続きで、政府といえども直接的な介入は極力回避し、当事者主体の調停・和解の仕組みを指向してきたのは地域社会レベルの紛争の微妙な性格ゆえのことでもあった。しかしながら、Imobighe et al. [2002: 57-60] も指摘するように、紛争当事者が司法手続きを選好する場合も少なからずあり、その点では公平かつ信頼に足る第三者の介入は決して排除されるものではない。このような観点に立って、本項ではナイジェリアで地域社会レベルの紛争の解決と平和構築に取り組んでいる二つの NGO の事例を検討し、その特徴と問題点を明らかにしてみたい。

## (1) 事例1：Academic Associates of Peace Works (AAPW) の活動

1988年の設立当時は Academic Associates の組織名称で、ナイジェリアを訪れるアメリカ人学生をはじめとする外国人との異文化交流プログラム (cross-cultural programme) を企画・運営していた AAPW は、1992年以降、紛争管理・平和教育の分野での活動を開始した。翌1993年1月、やはり現地の NGO で市民社会の動員で実績のある Africa Leadership Forum をホストとして、初の紛争管理に関するワークショップを開催した。これ以後、ドイツ技術協力公社 (GTZ) をはじめとする外国援助機関、あるいはロイヤル・ダッチ・シェル社やシェブロン社など石油・ガス開発関連の民間企業、さらに連邦・州政府などの資金援助を受けながら、学生・生徒を対象とする平和教育プログラム、学生や社会人向けの紛争管理トレーニング、紛争が多発する産油地域における地域社会向けの平和プラン作り、「青年」層あるいは「長老」層を対象にした紛争問題解決のための戦略策定ワークショップなど多様な活動を展開してきた。ナイジャー・デルタで住民の権利要求運動や地域社会レベルの紛争が頻発しはじめた1990年代の後半からは、この地域での活動を積極化させている。

AAPW による地域社会レベルの紛争解決に向けた取り組みの流れは、以下のようなものである。

- ①研究者や専門家、地域社会の住民、などを動員した紛争分析の実施
- ↓
- ②紛争当事者である住民やステークホルダーに対話の機会を提供
- ↓
- ③紛争地域に拠点をおいた平和構築活動の遂行

最初に①の段階で、研究者や地域専門家、さらに紛争に直面する地域社会やグループの住民を動員して紛争分析を行い、紛争の様相や当事者の認

識、さらにその構造の理解を試みる。具体的には、紛争の歴史的背景や発生までの経緯、紛争の展開や実態、紛争の底流にある原因や直接のきっかけ、紛争当事者それぞれの地域社会やこれが属するグループの人々の紛争に関する理解や認識、などについて文献資料や聞き取りによるリサーチを実施する。それらの成果は報告書としてまとめられるとともに、一般に公表（一部は公刊）されている。現地で公刊されたもののなかで、本章でもしばしば引用している Otite and Albert eds. [1999] はナイジェリアの九つの主要な地域社会レベルの紛争事例を含み、AAPW のアプローチを解説した内容であり、また Imobighe et al. [2002] は「ナイジャー・デルタ」に所在する都市ワリ (Warri) での紛争の事例を、当事者である三つの地域社会での実態調査とともに分析したものである。これらはいずれも、紛争研究としても高い資料的価値を有した文献である。

次の②の段階では、当事者である地域社会の住民に対話の機会と場を提供することが目指されている。上述したように「青年」層、「長老」層、あるいは地域社会の指導者にターゲットをしぼった平和構築のためのワークショップやトレーニングを企画・運営する。これは紛争当事者やステークホルダーどうしの対話のいとぐちを見いだすと同時に、地域社会の住民を対象にした活動に入る準備作業でもある。

最後に③の段階として、紛争が発生している地域社会に活動拠点を設置して、その住民を対象に平和構築に向けた活動を展開することになる。具体的な活動内容は紛争当事者である地域社会どうしの仲介であり、政府への働きかけを行いながら、紛争の終結と住民の和解に向けたさまざまな取り組みを展開する。AAPW が不定期に発行している公式ニュースレター (*PeaceWorks News*, Vol.4, No.1) には、これまでの取り組みのなかには紛争後介入 (post-conflict intervention) における「サクセス・ストーリー」がある一方で、AAPW のスタッフ自身の生命にもかかわるような「平和構築のリスク」に見舞われたケースもあったことが報告されている<sup>23</sup>。紛争調査をベースとした住民を対象とする取り組み、政府への積極的なアドボカシー、そして政

府、民間双方の資金をも活用する活動展開はナイジェリアの現地 NGO としては画期的なものである。しかしながら、こうした活動が人間の安全保障に通じるものであるとしても、住民レベルの取り組みのモデルになりうるか否かについては、その「ボトム・アップ・アプローチ」としての内容のさらなる検討・評価が必要であろう。

## (2) 事例2：Community Action for Popular Participation (CAPP) の活動

1990年、地域社会の開発を目的にうたった NGO として法人登記された CAPP は、ナイジェリア現地の NGO としてはめずらしく、個人メンバーによって構成される会員組織 (membership organization) である点に特徴がある。実質的な活動を開始した1993年は、それまで順調に進んでいたかにみえた民政移管が最終段階で頓挫した時期とも重なっており、CAPP は選挙監視などでさまざまな市民社会の連帯組織<sup>24)</sup>にメンバー機関として参画していた。もちろん独立選挙管理委員会 (当時)、国家人権委員会ほか、政府機関とも緊密な連携を維持しつつ活動してきた。この時期以降に推進したプログラムやプロジェクトの主なものとしては、活動拠点としていた北部のナイジャー (Niger) 州とアブジャ (Abuja) 連邦首都准州および主要河川流域の55の地方政府 (Local Government Area) における住民組織作り、さらに一般の人々への人権教育や政府の人権関連機関の組織強化などがあった。

ここでひとつ特記しておきたいのは、1994年から開始された「ミドル・ベルト」に位置するナイジャー州でのダム問題への取り組みである<sup>25)</sup>。メンバーの要請により始まったこのプロジェクトでは、まず CAPP がダム建設地とその周辺地域での環境影響評価 (Environment Impact Assessment) などの調査を実施したうえ、住民をはじめとするステークホルダーの合意を得てダム問題に関するエントリー・ワークショップを開催。これらを踏まえて、ダム建設が引き起こす諸問題に取り組む住民組織作りが行われたのである。さらに1999年からは、このダムを所管するナイジャー州知事の要請をうけて、ダム関連の法案整備のための委員会を組織し、この作業と並行して州議会ほか

に対するロビイングを行っている。これら関連活動の概要は CAPP が発行する二つの雑誌、*Community* および *Legislative Mandate* にも詳しく紹介されているが、とかく紛争に発展しがちなダム問題に多面的に取り組み、政府と住民の間に立って、その予防と解決に取り組んできた姿勢は注目に値しよう。CAPP では紛争管理、とくに紛争予防を今後の取り組みの柱のひとつとしており、首都アブジャの本部には USAID が支援する「紛争管理リソース・センター」を併設することになった。

CAPP の地域社会開発や紛争管理に向けた取り組みの流れは以下のとおりである。

- ①会員組織として、メンバーや関係者の要請に基づいて活動を開始  
↓  
②アドボカシーを企図したステークホルダーの意見聴取とベースライン調査  
↓  
③地域社会レベルでのエントリー・ワークショップなどを経て、政策提言を作成

まず①の段階。第一義的にはメンバー、さらにターゲットとしている地域社会の指導者による提案・要請をうけて活動が開始される。

次に②の段階。CAPP の場合、活動対象は明確に水辺で暮らす (riverine) 住民とその地域社会と規定されており、その主な役割が基礎的な調査・分析と住民組織化であることは上述したとおりである。したがって、この段階での活動の焦点は、政府をはじめとするステークホルダーに対するアドボカシーということになる。

最後に③の段階。対象となる地域社会の住民を動員してエントリー・ワークショップを開催し、その後の活動指針となる提言が作成される。ただし、この提言に基づいて問題解決に取り組むのは CAPP というよりは、むしろ地域社会に結成された住民組織 (Community Based Organization: CBO) である。

CAPPの今後の方向性としては、住民の意識化（sensitization）をはかることからスタートして、住民自らによる地域社会レベルでの水平的ネットワーク作りを促進することである。

CAPPによる紛争管理の取り組みは、地域社会レベルの紛争そのものを対象にするのではなく、これを未然に防ぐための予防活動に重きがおかれている。具体的には「青年」層を対象にした「暴力のない選挙」（Violence-free Election）あるいは「平和構築とグッド・ガバナンスへの参加」といったテーマでの指導者訓練（Training of Trainer: ToT）であり、そのための資源提供をCAPPが担う仕組みである。今後の活動分野として第一にあげられたのはガバナンスであったが、この点にも方向性として一貫したものがうかがわれる。

### 3. NGOによる紛争管理のポイント

二つのNGOの事例からいくつかの特徴が抽出できるので、これを改めて整理しておきたい。まず第1は、地域社会というものを基盤ないしは単位とした取り組みが指向されていることである。取り組みのツールはワークショップ、セミナーの水準にとどまっているものの、これらの活動を通じた住民の共通基盤（denominator）の形成が重視されている。住民組織化は、その延長線上に生まれてくる発想ともいえるのではないか。そのなかでもターゲットは絞られており、取り組みの主たるターゲットとなるのは「青年」層であり、これに準じるのが「長老」層ないしは地域社会の指導者層である。

第2の特徴はベースライン調査をはじめとする紛争研究が重視されていることである。これは紛争の様相についての単純な理解が目的なのではなく、地域社会レベルでの紛争の再発性の高さを意識した原因究明のスタンスの表れとみるべきである。リサーチに基づく活動方針の策定、さらにプロジェクトやプログラムの設計も行われている。また、研究報告が学術書レベルの出版物として、あるいは定期刊物物として公刊されていることに注目しておく



たい。これはナイジェリアの他の NGO、とくに人権団体などにも共通するものであり<sup>26)</sup>、資金ドナーへの成果提出といった意味合いとしてだけでなく、アドボカシーの手段として活用されていると考えたい。

第3は政府との連携の指向である。政府の資金を活用しているだけでなく、政府の意向をうけた法案作成、さらには当該法案通過のためのロビイングを行うなど、かなり踏み込んだ活動が行われている点が注目される。

実際、これら三つの特徴はナイジェリア現地で活動する国際 NGO、Action Aid Nigeria (AAN)<sup>27)</sup>の活動にも共通したものである。上述の第1の点に関しては、現地とのパートナーシップという意味で、国際 NGO である AAN が現地 NGO を「パートナー」として組織化を進めていることに通じるだろう。また第2の点は紛争管理を紛争分析と組み合わせて取り組もうとする AAN のスタンスと共通である。さらに第3の点は現地政府へのアドボカシーを重視して、ガバナンス分野にも積極的に参入しようとしている AAN の姿勢とまったく同じといっても差し支えはあるまい。

ひるがえって活動展開においては数歩先を行っているともいえる国際 NGO 一般の動向のなかには、二つの NGO の今後の活動の指針となるものもありそうである。そのひとつが、紛争管理に地域社会開発にかかわるコンポーネントを組み込む方式である。具体的には、教育（基礎教育、成人教育）、保健衛生（リプロダクティブ・ヘルス、HIV/AIDS）、ジェンダーのメイン・ストーリーミング、女性の権利保護などであるが、広義の貧困対策も主要なコンポーネントとして加わる余地がある。

## 結 び

本章で取り上げた地域社会レベルの紛争とは、民族、部族、あるいはエスニック集団などアイデンティティの共有が認められるグループに属する人々から構成される地域社会どうしの反目・対立から生じるものとみなされている

るにもかかわらず、実際にはそれぞれの地域社会内部にも世代間ギャップをはじめとする紛争の原因が横たわっている。長引く経済停滞や民主化にともなう政治変革といった環境変化によってもたらされた地域社会における社会関係の変化、とりわけ「青年」層の台頭といったものが紛争を多発させ、また暴力化させている。こうして生じた紛争の解決、あるいはその管理に人間の安全保障の考え方がどれほど有効であるのか。この問いに答えるため、とくに人間の安全保障委員会が提唱する二つのアプローチのうち、地域社会の住民の保護と能力強化をめざすボトム・アップ・アプローチの事例としてナイジェリアで紛争管理に取り組むNGOの事例を検証した。

二つの現地NGOによる紛争管理の取り組みの事例を整理して明らかになったことは、それらが従来の地域社会の指導者や伝統的首長の役割を重視した紛争解決パターンとは異なり、また紛争後の地域社会への働きかけを伴っていたことである。紛争の構造や性格の理解を重視し、あるいはまた地域社会の住民自身による和解の取り組みを促進するなど、人間の安全保障の考え方に通じる要素をもっていることはもちろん、政府との関係という点にも踏み込んだ姿勢がうかがわれた。二つのNGOの事例に関するかぎりは、人間の安全保障の考え方に期待されるボトム・アップという様相は依然として乏しく、もちろん開発分野のコンポーネントの統合もいまだ十分とはいえない。しかしながら、上述した同じくナイジェリアで活動する国際NGOの紛争管理の取り組みで予定されているような、政府のガバナンスを意識したアドボカシーが実現し、さらに包括的な平和構築を目指すものとして展開していくならば、それは人間の安全保障論が期待する紛争管理の姿に近づいていくのではないだろうか。

[注] \_\_\_\_\_

- (1) 本章で取り上げる地域社会レベルの紛争を言い習わすために、さまざまな用語・概念が使用されている。他の国・地域の事例にも広く用いられ一般化した用語としては、「コミューナル紛争」(communal conflict)があるが、ナイ

ジェリアの研究者のあいだでは「エスニック紛争」(ethnic conflict) (Suberu [2001]), さらに直接的な表現として「コミュニティ紛争」(community conflict) (Otite and Albert eds. [1999]) が用いられている。また、より時間的、空間的に限定されたものについては「コミユナル衝突」(communal clash) という言い方をする場合も多い。とりあえず本章では、アイデンティティの共有が認められるグループ(民族、部族、エスニック集団など)、ないしはそうしたグループに属する人々で構成される地域社会どうしが反目・対立し、ときに武力を伴いつつ争う状況を指すものと定義しておく。より詳しい説明は、本章第1節1.(2)を参照されたい。

- (2) これは一国内における紛争あるいは犯罪を想定したものであり、これに対比されるのはテロ、環境破壊、HIV/AIDSといった「トランスナショナルな脅威」である(JICA's Development Assistance for Human Security <tentative draft> 参照)。
- (3) 国連大学グローバル・セミナー第19回湘南セッション「人間の安全保障は国家を越えるか、基調講演 緒方貞子『人間の安全保障』講演概要記録」(財団法人かながわ学術交流財団, 2004年4月), 2ページ。
- (4) Nnoli ed. [1989] は、アフリカ諸国の「エスニック紛争」の比較分析から、以下の六つを淵源として生じる矛盾があらゆるレベルの社会において個人間、グループ間、組織間、国家間に紛争をもたらすとしている。六つとは、すなわち認識(perceptions), 利害(interests), 理念(ideas), イデオロギー(ideologies), 行動指針(orientations), 行動性向(tendencies)で、これらについての差異が大きいことによって人々の反目・対立、さらには紛争というものが社会生活のどこにでも生じうるのであり、その意味で紛争とはユビキタスな存在であることが指摘されている。
- (5) Otite and Albert eds. [1999: 19-22] は、ナイジェリアにおける「コミュニティ紛争」の具体的事例に照らして、それらの淵源となったと考えられる七つの主要因を指摘している。それらのうち「エスニックな境界領域を維持するため人口増加にともない拡張傾向をもつこと」(Otite and Albert eds. [1999: 21]), 「希少な経済的、政治的資源へのアクセスをめぐるエスニック集団、諸個人、セクト間の競合」(Otite and Albert eds. [1999: 21]), 「文化的なシンボルの無視、文化的慣行を“汚された”との認識」(Otite and Albert eds. [1999: 22])の三つの要因については、これら以外の要因としてあげられたものとも内容的に重なることから、本文では4点に整理している。
- (6) ナイジェリア中部に隣接して居住する「ティヴ人」(Tiv)と「ジュクン人」(Jukun)の地域社会どうしの間には、伝統的に土地をめぐる反目・対立が存在してきたが、近年は個別の村落や地域社会の範囲を越えた紛争の展開がみられ、その様相が残忍さを増し、犠牲者の数も著しく増大している。1990年

にタラバ (Taraba) 州で発生した紛争事例では、争点が両者の居住する地方政府領域 (Local Government Area) での伝統的首長位や地方政府自体への政治的影響力をめぐるとなり、その後2年あまりも尾を引いた。その後もこの地方政府領域を含むタラバ州内では同様の紛争が繰り返され、現在に至っている。

- (7) 筆者が観察した近年の事件として、2000年に前首都ラゴスで発生した住民対立の事例がある。ラゴス州の本土 (Mainland) と称される地域、とくにその南西部は低所得層の集住地域として知られており、商業地区を中心にグループ間の緊張の度合いは高く、住民どうしの揉め事が絶えない。この地区に住む南西部出身者と北部出身者の中で生じた些細な商売上のトラブルに、それぞれの住民コミュニティや出身グループの連帯組織が介入したことから事態がエスカレートして、周辺地域から地方都市へと住民衝突が波及していった。地元メディアはこれを「暴動」(riot) と表現し、その原因について「ムスリム」商人と「クリスチャン」の若者とのトラブルなどと報道した。
- (8) 2002年を前後して北部の主要都市カドゥナ (Kaduna) で連続した「宗教暴動」が近年では被害者数がかつても大きな数字で報道されたケースであるが (望月 [2001a] 参照)、2004年初頭に「ムスリム」と「クリスチャン」の対立が先鋭化した「ミドル・ベルト」の中心都市ジョス (Jos) における住民衝突についても1000人規模での犠牲者を出す事態として報道され、ナイジェリア連邦政府はジョスを州都とするプラトー (Plateau) 州全域について非常事態を宣言し、この措置は以後半年に及んだ (望月 [2004b] 参照)。
- (9) 2004年10月、ナイジェリアの産油地域で武装勢力が連邦政府への挑戦ともとれるプロパガンダを展開し、自らの要求が受け入れられなければ政府に対する「全面戦争」を辞さないといった発言をしていることがCNNやBBCといった国際メディアにも取り上げられた。これは同地域で活動する「イジョ人」(Ijaw) 主体の青年組織 Ijaw Youth Council の一分派である Niger Delta (Peoples) Volunteer Force を名乗るグループが、競合する諸派との対抗関係もあり、自らの勢力を過大に宣伝するためのパフォーマンスであったにもかかわらず、国際的には産油国であるナイジェリアが深刻な国内対立に直面しているような印象を与えてしまった。これに国際石油市場が敏感に反応し、石油不足への懸念から市況はいっそう逼迫し、国際石油価格が1バレルあたり50米ドルという水準に到達する遠因のひとつとなった。
- (10) ナイジェリア北部から周辺国にもまたがって広く居住し、混血も進んでいる「ハウサ人」(Hausa) と「フラニ人」(Fulani, フルベ人 (Fulbe) と称される) を総称した「ハウサ=フラニ」(Hausa-Fulani) を最大のものとして、これにつづく人口規模を有する南西部の「ヨルバ人」(Yoruba)、南東部の「イボ人」(Ibo もしくは Igbo) の三つのグループを称してこのように称する場合

がある。

- (11) 産油地域における権利要求運動の展開については望月 [2001a: 214-217] を参照されたい。
- (12) Chabal and Daloz [1999] は、こうしたアフリカの紛争状況を、社会の「後退」(backwards moving) あるいはまた「再伝統化」(re-traditionalization) と称している。
- (13) 代表的な組織として、南西部では汎ヨルバ主義を掲げる「アフエニフェレ」(Afenifere)、南東部ではイボ人の連帯組織「オハネゼ・ンディボ」(Ohaneze Ndigbo) が知られているが、伝統的首長層を中心とした一種の長老組織として北部では「アレワ協議フォーラム」(Arewa Consultative Forum) が、南西部では「ヨルバ長老評議会」(Yoruba Council of Elders) が結成されている(望月 [2001b: 12] 参照)。
- (14) たとえばナイジェリア南東部のイボ人コミュニティでは「ビアフラ独立国家実現のための運動」(Movement for Actualization of Sovereign State of Biafra) が組織され、内戦(ビアフラ戦争)当時の分離独立の主張を展開しており、また暴力をも伴う過激な行動をとる組織としては、南西部のヨルバ人コミュニティの「オドゥア民族会議」(Oodua People's Congress)、北部出身者を主体とした「アレワ民族会議」(Arewa People's Congress)、これら「3大グループ」のもの以外でもナイジャー・デルタに居住するイジョ(Ijaw)人による「イジョ青年評議会」(Ijaw Youth Council) などが知られている。
- (15) 「青年」と括弧付きで記述しているのは、本文にもあるとおり、地域社会での年齢階梯における位置づけの含みがある。年齢的にはゆうに若者(youth)の域を出ている人々が、社会的には「若僧」扱いされている現実を表す意図もあり、「若者」とするよりは年齢的にも幅をもった表現として「青年」を用いている。
- (16) 筆者の見聞によれば、すぐれて機能的な首長(chief)が任命されているケースがあり、地域社会の祭祀・儀礼における役割ごとの首長位、たとえば楽器演奏を司る首長といったものがこれにあたる。こうした首長位の授与は地域社会への貢献に対して行われることから、外国人がその対象となることもある。ナイジェリアでは、電力関連の開発事業に携わった日本人が、施設建設にともなう地元貢献に対して授与されたケースがよく知られている。
- (17) Vaughan [2000: 142-145] は1970年代にナイジェリア南西部オヨ(Oyo)州で実施された包括的な首長制度改革を事例として、その動きが地方政治改革とも密接に関連していたことを指摘している。
- (18) 現在のオバサンジョ(Olusegun Obasanjo)政権は1999年の就任後、初等および前期中等教育9年間の無償化・義務化計画(Universal Basic Education Scheme: UBE)を打ち出したが、財政難などからこの計画の実現は第二期政

権に持ち越されている。UBEについては稲泉 [2000] を参照されたい。

- (19) Héroult and Adesanmi eds. [1997] は 'Youth, street culture and urban violence' をテーマとして開催されたシンポジウムのプロシーディングズで、セネガル、コートディヴォワール、ナイジェリア、ケニア、南アフリカの都市における若者をめぐる問題が話し合われたことが記録されている。そのなかで人口増加をはじめとする社会経済的に「引き金となるイシュー」(trigger issues) にさらに増幅する要因として、若者の直面する深刻な失業、ホームレス状況、仲間のプレッシャーが指摘されている。
- (20) たとえば南西部のラゴス州では、特定の地域 (area) に社会的、空間的なアイデンティティをもつこうした「青年」たちを「エリア・ボーイ」(Area Boy) と呼びならわしている。Momoh [2000] によれば、学歴や所得の点で異なるカテゴリーの「エリア・ボーイ」が存在しており、なかには家族をもつ年配の者や女性も含まれるという。
- (21) Harnischfeger [2003] によれば、1998年にナイジェリア南西部のアビア (Abia) 州の公設市場で発生した殺人事件を契機として、自衛意識を強めた商人らが500人余りの「青年」を雇用して、州都とその周辺地域を活動範囲とする自警組織 (通称「バカシ・ボーイズ」〈Bakassi Boys〉) を結成した。翌1999年に当選した同州知事がこれに財政支援を与えるようになり、しだいに自身が直轄する治安組織に再編成していった。犯罪者の逮捕・拘禁はもとより、公開処刑まで行うようになり、密告制度なども採用された。州知事公認の武装集団として、公安組織ないしは秘密警察としての役割すら担うようになっており、その後、隣接するアナンプラ (Anambra) 州、イモ (Imo) 州の両知事の要請に応じて、両州にも展開するようになった。
- (22) もちろん、あらゆる地域社会レベルの紛争に同じこの手続きが適用されているということではない。このように発生してしまった紛争に対処するという方式は、いわば「消防団アプローチ」(fire brigade approach) であり、たとえば「ナイジャー・デルタ」の中心都市ワリ (Warri) における三つの地域社会を巻き込んだ紛争に関しては、いまのところ「武装による平和」(armed peace) の状態に落ち着いただけとの厳しい見方もなされている (Imobighe et al. [2002: 86])。
- (23) 「サクセス・ストーリー」として紹介されているのはナイジェリア南西部の都市イレ=イフェにおける住民対立、いわゆるイフェ・モダケケ紛争の解決に向けた取り組みであり、他方「平和構築のリスク」あるいは「災厄」(peril) と紹介されているのは北部ナサラワ州で AAPW スタッフが経験した「青年」層との関係の緊迫などであった。余談になるが、2004年10月6日に AAPW のラゴス事務所を訪ねたところ、2人のスタッフとともに武装警官1人がおり、懇談後にスタッフ両名が自動車で外出する際にも、この警官が助手席に座り

同行するとのことであった。

- (24) 具体的には、選挙改革ネットワーク (Electoral Reform Network), 民政移管監視グループ (Transition Monitoring Group), 市民社会親民主主義ネットワーク (Civil Society Pro-Democracy Network), 紛争解決利害関係者ネットワーク (Conflict Resolution Stakeholders Network) ほか多数で、大半が民主化運動の過程で結成された組織である。
- (25) 以下の記述は、2004年10月2日、アブジャ本部での執行部長 (Executive Director) クレメント・S・ワサ (Clement S. Wasah) 氏からの聴き取りによるが、ワサ氏によればこの取り組みの目的はダムに対するサボタージュの防止にあり、その意味では予防的紛争管理とみなしうるものとのことであった。
- (26) 一例として、1980年代から首都ラゴス (当時) を拠点として、軍事政権下での人権状況に関する調査研究を含む人権擁護活動を展開してきた Civil Liberties Organization (CLO) の出版活動を紹介しておくことにする。CLO は1988年以来、年次報告書としてナイジェリアの人権問題を取り上げているが、1990年代に入り軍事政権による支配のもとでの人権侵害をテーマとする報告書を連続して出版し、市民社会による民主化運動をサポートした。コンサルタントとして報告書執筆にあたったのはラゴス州立大学政治学科の若手研究者アバカル・モモラであり、彼がその後 Momoh [2000] をはじめとする精力的な研究発表に至るきっかけともなった。
- (27) ここで主に比較の対象としているのは、世界30カ国 (このうちアフリカは14カ国) で活動を展開している Action Aid である。Action Aid Nigeria (AAN) はナイジェリア支部にあたり、2000年1月に活動を開始、当初の活動分野は HIV/AIDS を含むリプロダクティブ・ヘルスと教育であったが、2003年より貧困対策にも着手している。紛争管理と平和構築は、ナイジェリアに関する「国別戦略ペーパー」(Country Strategy Paper) における五つの重点分野のひとつとされており、この分野での具体的取り組みは「紛争分析と紛争管理」, 「早期警報」, 「平和構築」の三つであるが、筆者が聴き取りを行った2004年10月時点ではいずれも立ち上げられたばかりであり、具体的なプログラムやプロジェクトの策定段階にあった。

## 〔参考文献〕

〈日本語文献〉

稲泉博己 [2000] 「新政権に対する支持と国民生活—教育セクター改革の現状と課題—」(望月編 [2000])。

人間の安全保障委員会 [2003] 『安全保障の今日的課題』朝日新聞社。

- 望月克哉 [2001a] 「ナイジェリア」(総合研究開発機構・横田洋三共編『アフリカの国内紛争と予防外交』国際書院)。
- [2001b] 「ナイジェリア：任期後半をむかえるオバサンジョ政権」(『アフリカレポート』No.32, アジア経済研究所, 9-12ページ)。
- [2002] 「ナイジェリア：住民衝突と『青年』層」(『アフリカレポート』No.34, アジア経済研究所, 37-41ページ)。
- [2004a] 「ナイジェリアにおける住民対立と『人間の安全保障』」(望月克哉編『アフリカにおける「人間の安全保障」の射程』〈研究会中間成果報告書〉アジア経済研究所)。
- [2004b] 「ナイジェリア・プラトー州における非常事態発令とその意味」(『アフリカレポート』No.39, アジア経済研究所, 33-37ページ)。
- 編 [2000] 『ナイジェリア—第四共和制の行くえ—』アジア経済研究所。

〈外国語文献〉

- Afigbo, A. E. [1972] *The Warrant Chiefs: Indirect Rule in Southeastern Nigeria 1891-1929*, London: Longman Group Limited.
- Baker, Bruce [2002] *Taking the Law into Their Own Hands: Lawless Law Enforcers in Africa*, Aldershot: Ashgate.
- Conteh-Morgan, Earl [2004] “Peace Building and Human Security: A Constructivist Perspective,” in Hideaki Shinoda and Ho-won Jeong eds., *Conflict and Human Security: A Search for New Approaches of Peace-building*, Hiroshima: Hiroshima University.
- Chabal, Patrick and Jean-Pascal Daloz [1999] *Africa Works: Disorder as Political Instrument*, Edinburgh: The International Africa Institute.
- Harbeson, John W., Donald Rothchild, and Naomi Chazan eds. [1992] *Civil Society and the State in Africa*, Boulder: L. Rienner Publishers.
- Harnischfeger, Johannes [2003] “The Bakassi Boys: Fighting Crime in Nigeria,” *Journal of Modern African Studies*, Vol.41, No.1, pp.23-49.
- Hérault, Georges and Pius Adesanmi eds. [1997] *Youth, Street Culture and Urban Violence in Africa: Proceedings of the International Symposium Held in Abidjan 5-7 May 1997*, Ibadan: Institut Français de Recherche en Afrique (IFRA).
- Imobighe, T.A., Celestine O. Bassy, and Judith Burdin Asuni [2002] *Conflict and Instability in the Niger Delta: The Warri Case*, Ibadan: Spectrum Books Limited.
- Jega, Attahiru ed. [2000] *Identity Transformation and Identity Politics under Structural Adjustment in Nigeria*, Uppsala: Nordiska Afrikainstitutet (The Nordic Africa Institute).
- Momoh, Abubakar [2000] “Youth Culture and Area Boys,” in Jega ed. [2000].



- Nnoli, Okwudiba ed. [1989] *Ethnic Conflict in Africa*, Dakar: Council for the Development of Economic and Social Research in Africa (CODESRIA).
- Nolte, Insa [2002] "Chieftaincy and the State in Abacha's Nigeria: Kingship, Political Rivalry and Competing Histories in Abeokuta during the 1990s," *Africa*, Vol.72, No.3, pp.368-390.
- Otite, Onigu and Isaac Olawale Albert eds. [1999] *Community Conflicts in Nigeria: Management, Resolution and Transformation*, Ibadan: Spectrum Books Limited.
- Shinoda, Hideali and Ho-won Jeong eds. [2004] *Conflict and Human Security: A Search for New Approaches of Peace-building*, Hiroshima: Institute of Peace Science.
- Suberu, Rotimi T. [2001] *Federalism and Ethnic Conflict in Nigeria*, Washington, D.C.: United States Institute of Peace Press.
- Vaughan, Olufemi [2000] *Nigerian Chiefs: Traditional Power in Modern Politics, 1890s-1990s*, Pocheater: University of Rochester Press.